ご利用ください 市役所窓口休日開庁

問市民保険課 市民係 ☎ (27)3311

春の転入・転出などの異動時期に合わせた窓口業務の休日開庁を実施します。住民異動(転入・転出・死亡・ 出生など)に関係する手続きや、各種証明書の取得などができます。内容によっては、当日に手続きが完了し ない場合がありますのでご了承ください。

【休日開庁日時】3月30日(日)、4月6日(日) 8:30~17:15 【対象窓口一覧】

対象窓□	業務内容
市民保険課 (市民係)	住民異動(転入・転出・転居など)の手続き、戸籍の届出(出生・死亡・婚姻など)、証明書(戸籍(本籍地が宇土市に限る)・住民票・印鑑登録証明書など)の発行、印鑑登録、自動車の臨時運行許可証の発行、マイナンバーカードに関する手続き
市民保険課 (国保年金係)	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金に関する業務
税務課	税に関する証明書(所得課税証明書など)の発行、納税相談
福祉課 (障がい者支援係)	障がい福祉に関する業務
高齢者支援課	介護保険に関する業務
子育て支援課	各種手続き(子ども医療費、児童手当、保育所、学童クラブ、児童 扶養手当、ひとり親家庭等医療費、病児・病後児保育登録など)
都市整備課 (建築住宅係)	市営住宅入居者の異動に関する手続き
上下水道課	上下水道の使用開始(中止)、異動による使用人員や名義変更

転出届は

マイナポータルから!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの人は、スマートフォンのみで手続きが可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、 転入先市区町村の窓口で転 入届などの手続きが必要です。(転出元市区町村窓口で の手続きは不要です。)

4月1日から

上下水道料金徴収事務などを民間へ委託します

民間委託の導入の経緯

民間会社への業務委託は全国的に増加傾向にあります。県内でも、14市のうち、すでに9市が料金徴収部門を民間会社に業務委託しています。今回本市の業務を委託する会社は、本市と同等規模の自治体において同様の業務を受託している実績が複数あり、専門職従業員が業務を担います。今回の委託により、事務の効率化と水道利用者への一層のサービス向上を図ります。支払方法などに変更はありませんので、市民の皆さんはこれまでと変わらず水道をご使用いただけます。今後も民間企業が持つ知識や技術を生かしながら、受託会社と協力しサービス向上に努めていきます。

民間委託の内容

委託開始日 4月1日(火)

委託会社

株式会社ファノバ九州南部営業所(鹿児島県霧島市)

委託業務内容

検針業務、開閉栓などの受付・窓口業務、メーターの開 閉検針業務、調定業務、収納業務、滞納整理業務など

【仮称】市上下水道課お客様センター

2 (22) 6633

※市役所2階上下水道課内に新たに開設します。電話も今までと同じ番号です。

その他

今回の委託は、上下水道料金徴収業務の最終決定権 は市が保持したまま、事務作業のみを委託するもの です。

圖上下水道課 上下水道係 ☎(22)6633